

# 調査・取締り状況（平成25年10月～令和2年3月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
12,753件※	7,108件	5,771件 （204件※）	54件 （11件）	13件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（12,754件→12,753件、188件→204件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	432件	6件	438件
買ったたき （注5）	5,285件	52件	5,337件
商品購入・役務利用 ・利益提供の要請	93件	0件	93件
本体価格での 交渉の拒否	281件	0件	281件
合計（注6）	6,091件	58件	6,149件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	867件	5件	872件
製造業	1,215件	1件	1,216件
情報通信業	720件	8件	728件
運輸業（道路貨物 運送業等）	306件	1件	307件
卸売業	370件	1件	371件
小売業	471件	11件	482件
不動産業	239件	9件	248件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	375件	1件	376件
学校教育・教育支 援業	157件	4件	161件
その他（注8）	1,051件	13件	1,064件
合計	5,771件	54件	5,825件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、娯楽業、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）等である。